

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍(誰もが活躍できるまち)

1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)働き方の改 善による長時間 労働の削減	①長時間労働の是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共 に働く部下・スタッフのワー ク・ライフ・バランスを考え、そ の人のキャリアと人生を応援し ながら、組織の業績も結果も 出しつつ、自らも仕事と私 生活を楽しむことができる上 司(経営者・管理職)のこと	市長の宣言をスタートとして、 市役所にイクボスを増やして いくとともに、市内の企業や 事業所にもこの取組が広が るよう働きかけ、御前崎市が 働きやすいまちとなるよう取 組む。	働き方の改革を進め、男女 が共に自らの希望に応じた 形で職業生活と家庭生活の 両立を図るとともに、地域生 活への参画や余暇の充実を 通じて豊かな生活を過ごすこ とができるよう、働きやすい 職場の実現を促す。	市役所及び市内企業の管理 職に対し、イクボス推進のた めの啓発を行う。 イクボス推進のための啓発 機会提供回数 年6回以上	企業や市役所の管理職向けに男 女共同参画推進セミナーを実施し た。また、イクボス推進に関する 啓発を定期的に実施した。(年4 回)	B+	セミナーについては、実施後のア ンケート結果からも満足度の高い 内容であったことがわかり、管理 職がワーク・ライフ・バランスの重 要性や部下とのコミュニケーシ ョンの手法について学ぶことで、働 きやすい職場づくりや組織の活性 化につながる事が期待される。	B+	セミナーや啓発事業を実施し、イク ボスの推進を図った。 セミナーについては、企業からより 多くの人に参加してもらえよう 内容や募集方法・開催方法を工夫 するとともに、商工会や連携協 定締結企業と連携し、効果的な啓 発方法を検討・提供していく。	企画政策課
	②市役所における働き方改 革と女性活躍を推進する管 理職の育成	1)女性職員の資質、能力向 上を目的とした研修会等の 実施 2)外部研修機関が実施す る、女性職員の研修会等へ の受講促進	本市における責任ある地位 に男女が偏りなく登用される ことを推進するため、女性職員 に研修会等を受講させ、管 理職の育成を図る。	基本的に職員の自主性を尊重 し、男女バランスよく研修 受講者を募集するが、定員 に満たない場合は、優先的に 女性職員の受講を促す。	女性職員の研修会受講率 各種研修の女性職員受講率 44%以上 (職員全体に対する女性の割合 44%:2021.4.1現在)	職員全体に対する女性の割合は 43.3%であり、公募選択型の研修 参加者の割合は男性55.0%、女 性45.0%となった。	A	男女問わず参加できる研修体制 を整備しており、男女バランスよく 研修を受講している。	A	引き続き、様々な研修に受講でき る環境を整備し、男女問わず職員 全体のスキル向上を図る。	総務課
	①女性の人材発掘と人材情報 の充実と活用	・女性人材バンク「やまも ネット」への登録者拡大 ・スキルアップセミナーの実 施	様々な分野で活躍している女性 の情報を収集し、その情報を 各種審議会等への登用促進等 に活用すると共に、女性が 主体的にいきいきと活躍で きるようなネットワークの構築 を図る。	市政に女性の視点を取り入れ るため、女性の人材を集め、 審議会等に女性委員を積極 的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行 う。 ・スキルアップセミナーの実 施 やまもネット新規登録者数 5名/年	市民活動団体や、様々な分野で 活躍している女性に対し声掛け を行い、制度の啓発に努めた。 やまもネット新規登録者は3名/ 年。	B+	令和6年度は、42名の登録者から 9名が市の審議会等で委員に 登用されている。徐々に女性委員 が増えることで、市政に女性の意 見が取り入れられることが期待で きる。	B	やまもネットの認知度を上げる ため、引き続き積極的な啓発を 行っていく。また、登録者のスキ ルアップのための機会の提供に 努める。	企画政策課
(2)女性の社会的 活躍を目指した 意識向上・能力 発揮のための 支援	②女性のキャリア形成と能力 発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援の ための講座の実施(隔年) ・ロールモデルや好事例の紹 介	女性が有する潜在的な力が 十分に発揮できるよう人材育 成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革し、 希望する女性が働き続け られる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に 特化した研修プログラムの作 成 ・ロールモデルの紹介や企業 における好事例等の情報提供 女性のキャリア形成に関する 講座への参加者数 20名	女性職員キャリアアップ研修に 3名参加した。	B-	キャリア形成に関する研修の受 講受付人数が少なく、目標値を達 成することができなかった。	B-	女性管理職の増加に向けて、主任・ 係長クラスのキャリア形成に 関する研修を継続的に整備して いく。	総務課・ 企画政策課
	③市役所における女性の キャリア形成のための計画的 な体制の構築	女性職員のキャリア形成体制 の構築 1)「キャリアデザイン研修会」 の開催 2)「レベルアップ研修会」の 開催 3)外部研修機関が開催する 「女性職員のためのキャリア up研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシン ポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支援 するとともに、管理・監督職 への昇任に関する動機付け やマネジメント力の向上を図 る。	基本的に職員の自主性を尊重 し、男女バランスよく研修 受講者を募集する。 外部研修期間が開催する女性 職員対象研修会への積極 的に受講させる。	女性職員に対するキャリア アップ研修への計画的な参加 勧奨 【再掲】女性のキャリア形成 に関する講座への参加者数 20名	上記のとおり	B-	上記のとおり	B-	上記のとおり	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

2 政策・方針決定過程への女性参画の推進【重点】女性活躍推進

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会、委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会、委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れるため、男女が共に参画する機会を提供する。	女性人材バンク「やまもネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	やまもネットを庁内に周知し、審議会等への女性委員登用について依頼した。 令和6年4月1日時点の、市の審議会等における女性委員の割合は 26.8%。	A	やまもネットの活用を庁内に呼びかけ台帳を閲覧してもらうことで、女性登用に対する意識づけにつながっているが、目標の30%には至っていない。	B	新規の登録者を増やすため、様々な分野における新たな人材発掘に努め、審議会等への女性の登用について、庁内へさらに積極的に啓発していく。	全課
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲) (再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	企画政策課
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	・御前崎市ホームページ等での情報提供 ・女性の管理職登用促進セミナー開催	国や県などの情報提供及びセミナーを開催し、女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	・庁舎ロビーに設置している女性活躍情報コーナーに通年でチラシを配架。 ・つながる女性の会を1回開催し、14名が参加。	B	・来庁者に対し、国や県が開催するセミナー等の情報提供をすることができた。 ・市内や近隣市で活躍する女性が集まり、女性の管理職登用促進に向けた情報共有を行った。	B	女性は家庭と仕事の両立が難しいことから、管理職を目指すハードルが高いと感じている。企業において、働き方改革等の環境づくりが必要であるため、引き続き情報提供を行っていく。	商工観光課・企画政策課
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。	固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 22%	自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合は63.6%	A	今年度は各班に男女双方が配置されている自主防災組織に対し、組織運営に係る交付金を増額した。 割合が大幅に上昇したことより、防災への女性参画に一定の効果が得られたと考える。	A	女性防災リーダーの育成を行うなど、意思決定の場に女性の参画が進むよう、より実効的な取り組みを今後も検討していく。	危機管理課
	③行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員へ女性の登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	町内会長会議において、女性役員登用に関する話題提供及び依頼を行った。	A	令和6年度は、行政協力委員(町内会役員)4役のうち、総務委員に女性役員が1名選出された。	B	地域における固定的性別役割分担意識は根強く残っているが、引き続き町内会に対して啓発を行っていく。また、町内会業務の負担軽減を図り、女性役員を登用しやすい環境整備に努める。	企画政策課
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、庁内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。	管理職に適した能力開発、意識改革等に対する長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 27.5%	一般行政係長以上の女性職員は22人、男性職員は81人、合計103人となり、女性管理職の割合は21.4%となった。	B+	課長補佐級の女性職員が10.0%から22.6%に増加したが、目標値である27.5%に達していない。	B+	女性管理職の増加に向けて、係長以下の女性職員に対して意欲向上を図る支援体制を構築していく。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)事業所にお けるワーク・ライ フ・バランスの推 進	①ワーク・ライフ・バランスに 関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推 進のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推 進のための事業者への広 報・啓発活動を充実させ、 ワーク・ライフ・バランスへの 取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスの推 進を図ることで、すべての人 がその個性と能力を発揮し、 いきいきと活躍できる社会の 実現につながることを促す。	市内企業へワーク・ライフ・バ ランスの啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。 ワーク・ライフ・バランス推進 のための啓発機会提供回数 年6回以上	企業や市役所の管理職を対象に したセミナーを実施し、ワーク・ラ イフ・バランスの啓発を行った。 また、市公式HPや広報誌、市内 同報無線、チラシ配架による啓発 を実施した。(年5回)	A	セミナーへの企業からの参加者 が想定より少なかったため、企業 への啓発については十分とは言 えない。	B	セミナーへの参加が難しい企業 に対して、オンライン開催や企業 を会場とした開催等、参加しやす い開催方法で、新しい制度等の 有益な情報提供や、企業が興味 を引くような内容を検討して実施 する。	企画政策課・ 商工観光課
	②放課後児童クラブの拡充	・クラブ支援員の確保とスキ ルアップ	クラブ支援員の確保と資質向 上に努めることにより、保育 サービスの充実を図り、子ど もたちにより健全な生活の場 を提供する。	子育てと就労の両立を支援 することにより、女性が働き やすい環境を作る。	クラブ支援員の確保とスキル アップ ◎放課後児童クラブの利用 を希望するが利用できない児 童数 0人 クラブ支援員(補助員) 34人	年度中に都度調整を行い、放課 後児童クラブの利用を希望する が利用できない児童数 0人 クラブ支援員(補助員含む)の登 録者50人	A	支援員確保が課題であるが、求 人誌への掲載、CATVでの募集等 により、支援員を確保できた。ス キルアップのため、今年度も放課 後児童支援員実地研修に参加し た。	A	小学校の在籍児童数は減少して いるが、共働き世帯の増加により 低学年児童の利用ニーズは増加 傾向にあるため、引き続き支援員 の確保や小学校の余裕教室等の 調整を行っていく。	こども未来課
(2)仕事と生活 の両立のための 制度・環境の整 備	①ワーク・ライフ・バランスに 関する企業・団体向けの講座 の実施	ワーク・ライフ・バランスセミ ナーの実施	ワーク・ライフ・バランスを推 進し、すべての人が「いきい きとした働き方」の実現を目 指すことを目的として実施す る。	すべての人がワークとライフ のバランスを図り、女性だけ でなく男性の家庭への積極 的な参画を促す。	ワーク・ライフ・バランスに関 するセミナーの実施 受講者アンケートの満足度 90%以上	今年度はワーク・ライフ・バランス の推進を目的として、管理職に対 象にセミナーを実施した。セミ ナーでは、講義や意見交換を通し て参加者の意識向上を図った。 参加者数70名 受講者アンケート 満足度92%・理解度97%	A	受講後のアンケートから満足度の 高い内容であったことがわかり、 ワーク・ライフ・バランスの推進に 対する意識向上を図ることができ たと考えられる。	B+	中小企業については、セミナーに 参加する時間を確保するのが難 しいという意見もある中、参加者 に有益な情報提供ができるよう、 セミナーの内容について引き続き 検討していく。	企画政策課・ 商工観光課
	②市役所における各種休業 制度の導入・周知・促進	1)各種休業制度の導入及び 周知並びに促進 2)男性職員による育児休暇 の取得を奨励する方策の検 討	介護休暇、看護休暇、育児 休暇など取得しやすい職場 環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参 画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすく まとめたものを職員に情報提 供する 男性の育児休業取得率: 25%	男性職員の育児休業取得率が 50%、育児休暇に係る特別休暇 の取得率は33.3%であった。	A	男性職員の育児休業取得率の増 加に向けて声掛けやインフォー メーションでの周知を行った。	A	引き続き取得に向けた促進を実 施していく。	総務課
	③市役所における働き方改 革と女性活躍を推進する管 理職の育成(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲) (再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(誰もが安心できるまち)

4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 男女双方の 視点に立った防災 対策の構築	①地域の防災活動における 女性登用の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	危機管理課
					(再掲)						
	②固定的な性別役割分担に とられない防災訓練の実 施	・男女共同参画の視点に立 った防災訓練の実施、講師、市 民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加 者の報告	被災時における男女、要配 慮者のニーズの違いを把握し 、男女双方の視点に立った 対応ができるよう努める。	固定的性別役割分担意識を 解消し、女性の積極的な防 災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市 民団体等の派遣。 女性参加者の報告。 女性の防災訓練参加率 20%	女性の防災訓練参加率 38.6% (R6.12.1地域防災訓練)	A	防災訓練説明会時に、女性 の積極的な防災訓練の参加 を呼び掛けた。	B+	男女双方の視点を取り入れ た実践的な防災訓練を実施 するよう、今後も働き掛け ていく。	危機管理課
	③男女共同参画の視点に 立った防災の啓発や情報提 供	・男女共同参画の視点を取り 入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て 世代の防災育成	固定的性別役割分担意識を 解消し男女共同参画の視点 を取り入れることにより、地 域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明 会等において、男女共同参 画を呼び掛け、考える機会 を増やす。	男女共同参画の視点を取り 入れた防災講演会、講座の 実施 男女共同参画の視点を取り 入れた講演会又は説明会 の実施 実施回数 年1回以上	男女共同参画の視点を取り 入れた講演会又は説明会 の実施 1回	A	女性防災意見交換会を開 催し、御前崎市の防災につ いて女性の視点から考える 機会を持った。	A	能登半島地震での課題を 踏まえ、男女双方に配慮し た避難所運営や災害対応が できるよう取り組んでいく。	危機管理課
(2) 男女が共に 支え合う避難所 運営の推進	①男女の均衡のとれた避難 所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた 避難所運営ゲーム(HUG)の 実施 ・男女の均衡のとれた避難 所運営の重要性を啓発する 市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多 様なニーズを持つ人々に配 慮した避難所運営ができる よう、防災における男女共 同参画への理解を深める。	避難所における多様なニ ーズを知り、男女の均衡 のとれた避難所運営の重 要性を広める。	市民団体等の後援 女性の視点を取り入れた HUGの実施 実施回数 1回以上	女性の視点を取り入れた HUGの実施 0回	C	御前崎災害支援ネットワ ークにて自主防災組織を 対象としたHUG及び避難 所運営訓練を実施してい る。	B	全ての避難者が安心して 避難所で生活できるよう、 自主防災組織を中心に、 避難所運営の重要性を 働きかけていく。	危機管理課
	②女性の視点を取り入れた 備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における 女性の視点を取り入れた 備蓄品配備の促進	避難生活における女性の ニーズに配慮した備蓄品 配備を推進する。	自主防災組織等に対し、 女性の視点を取り入れた 備蓄品の配備を促す。	自主防災組織等に対する、 女性の視点を取り入れた 備蓄品配備を促進。 各自主防災組織等の女 性の視点を取り入れた 備蓄品の備蓄率 26%	各自主防災組織等の女 性の視点を取り入れた 備蓄品の備蓄率 70%	A	自主防災組織に対し防 災資機材購入に関する 補助金を交付しており、 複数の自主防災組織が 女性用品等の備蓄品を 購入している。	A	引き続き女性の視点を取 り入れた備蓄品の配備を 促していく。	危機管理課
	③女性の視点を取り入れた マニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の 意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取 り入れた防災アンケートを 実施する。	男女共同参画の視点に立 った避難所を運営するた め、現在のマニュアル、計 画等の見直しに努める。	防災会議委員における女 性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取 り入れた防災アンケートを 実施し、マニュアル等見 直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取 り入れた防災アンケートの 実施。 マニュアルの見直しを行 った地区 3地区以上	マニュアルの見直しを行 った地区 0地区	C	マニュアルの見直しには 至らなかったが、女性の 視点を取り入れた備蓄品 の購入、避難所運営マニ ュアルの作成を行っている。	B	自主防災組織への女性の 参画は進んでいるため、 意思決定の場に女性が 参加し意見を反映するこ とができるような体制づ くりを促していく。	危機管理課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

5 女性に対する暴力の根絶

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備	①女性相談員による女性相談の実施	DVや離婚など女性が抱える様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被害者の立場と意思を尊重した相談体制を実施するとともに、DV被害者の保護及び生活再建に向けて関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。	DVIに対する正しい認識を広める啓発を行い、被害防止や問題解決に結びつくような適切な情報を提供する。	女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間等を活用した広報啓発回数 6回以上	デートDV講座での相談窓口紹介や課窓口でDV防止の普及啓発について3回実施した。 また、女性相談業務があった際には、ケース記録を作成し、内部はもちろん、必要に応じて外部と協力を図った。	B+	内部で情報共有を密に図ることで、相談内容の把握ができ、相談体制の強化に繋がった。 困難なケースであっても外部との連携を図ることで、解決に向かうことができた。	A	女性相談の充実を継続させるために、女性相談員の人材確保及び専門知識の習得を行っていく必要がある。学校でデートDV講座が実施できるよう協力依頼を引き続き行う。	福祉課
	②DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の学習機会を提供するため、中高生を対象にデートDV防止に関する啓発や講座を開催する。	子供が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐため、若年者を対象とした取り組みを実施する。	中高生などの若年層への啓発について、教育委員会などの関係機関と連携して取り組む。	中高生を対象にデートDV防止講座を開催する。 講座後の学生における「DV」という言葉の認知率 100%	社会福祉法人「草笛の会」の職員を講師として招き、掛川特別支援学校御前崎分校にてデートDV講座を開催した。	A	講座の事前アンケートでは約3割の生徒がDVについて知らなかったものの、事後のアンケートでは約9割の生徒が「知っている」と答え、DVに対する理解が深まった。	A	本年度と同様に、継続してデートDV講座を開催する学校と、内容について講座前に協議し、生徒がより理解を深められるよう質を向上させる。	福祉課・企画政策課
(2) ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実	①ハラスメント防止への意識啓発	ハラスメント防止のための広報・啓発活動	ハラスメント防止のための広報・啓発活動を充実させ、ハラスメント防止への意識啓発を図る。	キャリアアップを目指す女性、男性の育休取得者、短時間勤務者等、女性活躍や働き方改革を背景としたハラスメント防止を促す。	市内企業へハラスメント防止の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を行う。 ハラスメント防止のための啓発機会提供回数 年6回以上	管理職向けセミナー及びリーフレットを配架し、啓発を行った。啓発機会提供回数は年3回。	B	セミナーへの参加等、直接啓発することが難しい企業に対しては情報提供のみにとどまっている。	B-	多様化するハラスメント問題に関する情報収集を行い、ハラスメントに関する問い合わせがあった際は、円滑に相談窓口につなげられるよう、体制を整えておく。	企画政策課・商工観光課
	②市役所におけるハラスメント防止意識の啓発と研修会の実施	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催 2)庁舎内におけるハラスメント被害に関する相談窓口(メンタルヘルス窓口)の設置	ハラスメントは重大な人権侵害であると認識し、男女が互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	1)ハラスメント相談者(被害者)の安全確保 2)問題解決のため関係機関との連携 3)問題解決に向けて相談しやすい体制の整備や支援情報の周知	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	全ての職員がハラスメントに関する正しい知識と共通認識を持つよう、全職員を対象としたハラスメント・コンプライアンス研修を実施した。	A	ハラスメント・コンプライアンス研修や啓発活動により、ハラスメント防止の意識向上に繋がっている。 また、メンタルケアの観点では、カウンセラーによる出張相談(職員なんでも相談)を継続的に実施しており、職員が相談しやすい環境が整備されている。	A	引き続き、研修等を実施し、多様化するハラスメント問題を防止する対策に努める。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度	内 容	評価	内 容	評価		
					活動指標又は成果指標						
(1)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の貸付・自立支援給付金の支給	・福祉資金の貸付(県事業)の周知 ・母子家庭等の母等が受ける職業訓練や教育訓練講座に係る費用に対し、給付金を支給	母子家庭等の母等の能力開発、資格取得を促進することにより、就職に有利かつ生活の安定を図る。	女性が資格を取得することで就職に有利となり、自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数 1人	市ホームページや広報誌への事業内容の掲載や対象見込みのある来庁者に対して冊子の提供と説明を行った。 ・自立支援給付金受給者(1) ・母子父子寡婦福祉貸付金(0)	A	自立支援給付金:市ホームページによる周知により受給し、経済的負担の軽減につながった。 貸付金:何人か相談を受けるも後の返還を理由に申請までには至らなかった。しかし、今後も周知を行っていく。	A	引き続き、制度の周知を図る。	こども未来課
	②ひとり親家庭への医療費助成	・ひとり親世帯(所得税非課税世帯)の医療費の自己負担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、経済的負担の軽減と健康維持を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数 60人(見込み数)	市ホームページや離婚時の手続きの際に案内を行っているが、所得制限や現物給付ではないため引き続き他医療制度を受ける方が多い。 受給者: 41人(R7.3時点)	B+	対象者への的確な周知により、受給者の医療費の負担を軽減、健康維持に寄与している。	A	引き続き、適正に処理に努める。	こども未来課
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養人数や所得に応じた手当を支給	比較所得の少ないひとり親家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子供の健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数 161人(見込み数)	市ホームページや離婚時の手続きの際に案内を行い、制度周知に努めている。 受給者数: 159人(R7.2時点)	A	対象者への的確な周知により、受給者の経済的負担、生活の安定に寄与している。	A	引き続き、適正に処理に努める。	こども未来課
(2)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	①地域包括支援センターによる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	介護保険サービスにとどまらない支援を可能にするため、関係機関と連携を取って対応していく。	介護が必要な方を家族で支えていけるよう支援を行う。	相談の随時受付 延べ相談件数 5,400件	相談延べ人数: 10,398件 (はまおか: 6,032件、おまえざき: 4,366件) 全体の相談件数は2023年度実績より大幅に増加。増加率は年々右肩上がり。特に多い項目は、介護保険に関する相談、医療、介護相談、認知症に関する件数が多い。高齢化率の増加と共に家族形態や社会情勢の変化により、複合的な問題をかかえるケース相談が増えている。	A	介護保険サービスの調整だけでなく、民生委員や社協、医療機関、警察など他機関と継続的に連携をしながら相談支援を行った。高齢者本人だけでなく、世帯全体の支援として他課との連携も積極的に行なった。相談件数は増加傾向だが、一方で相談窓口が分からず繋がっていないケースもあると推測される。	B+	相談件数は増える中でも相談内容は多様化複雑化しており、継続的な支援が必要なケースも増えている。関係機関と連携しながら相談対応を行っている。今後も地域包括支援センターのPRを積極的に行い、相談しやすい窓口を目指していく。	高齢者支援課
	②障がいのある人やその家族に対する支援	・家族教室の開催 ・こころの講演会の開催 ・ボランティアの養成	障がいのある人や身近で支える家族に対して、研修や講演会などの機会を増やすことで支援の充実を図る。	障害のある人やその家族、地域の方が支援者としてスキルアップできる勉強会や研修会を増やす。	障がいの者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1回 ボランティア養成講座1回	地域活動支援センター事業の機能強化事業として「精神保健福祉啓発講演会」を1回開催。また、精神障がいを抱える人の家族に向けた「家族による家族学習会」を全5回開催。さらに、企業に向けたメンタルヘルス研修を1回開催。	B+	市民を対象とした精神保健福祉啓発講演会開催や企業に向けたメンタルヘルス研修により精神疾患や精神障がいに関して周知啓発を図ることで、精神障がいがある人も安心して生活できる地域づくりに寄与できた。	B+	今後も障がいに関する普及啓発等も含め現状の事業を継続的に実施し、支援の充実をより一層図る必要がある。	福祉課
(3)様々な困難を抱える人への支援	①生活困窮家庭に対する相談・支援	専門の相談員が生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、現在の状況についてニーズに応じた支援が行われるよう自立支援計画を作成し支援を行う。	生活困窮者を早期に発見し、生活保護に至る前の支援の強化を行う。	ひとり親世帯等に対しニーズに合わせた職業紹介、面接対応、就労後のフォローアップなどを実施する。	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人の就職率 79%	就労支援事業を利用した15人中、11人(73%)を就労に結びつけることができた。また、就労後のフォローアップを行い、自立に向けた生活の立て直しを支援することができた。	B+	定期的に関係課と情報共有の場を設けることで、困窮世帯の状況を把握し、就労支援員と共に個々の世帯に対し就労支援を行うことができた。就労後も早期離職により再び困窮しないよう継続した支援を行うことができた。	A	定期的に開催している支援会議の場において、困窮・障がい・子供のいる世帯など個々のケースの情報共有を図り連携することができた。 就労先の確保については、引き続きハローワークや派遣会社等と連携を深めていく必要がある。雇用状況は、社会情勢等による影響も大きく、これらの状況を注視していく必要もある。	福祉課
	②外国人住民への生活支援の充実	様々な行政情報等の多言語化(通訳・翻訳協力員の利用制度を活用)	外国人の多様な問題に対応できるよう、様々な行政情報等の多言語化を目指し、相互理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政情報を中心に多言語化することにより、様々な男女共同参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシの多言語化 多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文書やチラシの多言語化、各課からの依頼による通知文の翻訳等に随時対応している。令和6年度の対応実績は45件。 また、通訳機器(多言語テレビ電話通訳サービス・通訳翻訳機)の導入により、リアルタイムで15カ国語以上の言語に対応可能となっている。	B+	ポルトガル語通訳者の常駐により、窓口での通訳や文書の翻訳業務にスムーズに対応できている。その他の言語については、通訳機器を活用することで複雑な案件にも対応しており、外国人市民の生活支援につながっている。	A	ポルトガル語通訳者の常駐により窓口業務にスムーズに対応できている一方、1件に対する対応が長時間になってしまうケースもある。通訳機器の利用については、引き続き庁内へ周知をしていく。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)性差とライフ ステージに応じ た健康支援	①妊婦健康診査費助成事業 の実施	委託医療機関等で実施する 基本健診、血液検査、血算 検査、GBS検査等の費用の 一部を助成する。	費用の一部を助成すること により、妊婦の健康管理の向 上、安全な分娩、健全な児の 出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確 実な社会復帰を促進する。	事業のPR 妊婦健診受診率 100%	母子健康手帳交付時に、受診の 必要性を説明し受診票を交付し た。個々の受診状況を健診結果 とともに管理している。今年度か ら妊婦健診の助成対象範囲を拡 大した。 初回妊婦健診受診率 100%	A	妊婦健診の必要性を説明するこ とで、未受診を防ぐことができた。 助成対象範囲を拡大したことで、 より安全な分娩、健全な児の出生 に寄与している。	A	今後も、妊婦健診受診の必要性 を理解し受診できるように、安全 な分娩・出産を支援する。	こども未来課
	②各種がん検診・健康診査 の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発 見し、死亡する可能性を減少 させる。	女性特有のがん検診の受診 率向上に取り組む。	がん検診の周知 再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率27% 子宮頸がん検診の受診率 23%	受診環境の整備として、インター ネットからの予約受付や土曜 日の検診再勧奨日程を設け、広報 おまえざきやケーブルテレビ音 告知方法、ラインなどで周知し た。 乳がん検診の受診率 21.9% 子宮頸がんの受診率 18.5%	A	成果指標の達成率は乳がん検診 は81.1%、子宮頸がん検診は 80.4%であった。インターネットか らの予約を可能にしたことや土曜 日の検診日が複数あったことが 効果につながったと思われる。	A	乳がん検診・子宮頸がん検診とも 受診率の指標は達成できていな い。今後とも受診率向上のため、 検診の周知と受診環境の整備を 行っていく。	健康づくり 課
	③健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を 図り、自ら健康行動ができる ようにする。	市民自ら健康行動を取ること ができるように取り組む。	健康講座(栄養セミナー) 健康講座の参加者 延べ人数 80人	広報おまえざきや市公営LINEの 投稿、前年度保健指導対象者へ の個別勧奨等で周知。全5回の 参加者延べ人数は34名。 内訳(開催時期、テーマ、参加人 数) 8月2回(高血圧)15名 9月(糖尿病)8名 9月(糖尿病調理実習)4名 10月(女性の健康)7名	B	指標の達成率が42.5%であった。 参加者数は目標に達しなかった ものの、女性の健康に特化した内 容の実施や個別通知等により、 女性が自らの健康を維持増進す るための知識を身に付け、健康 行動を実践できる機会を提供でき た。	B	参加者増加を目標に回数や内容 を変更したが、参加率低下がみら れた。参加者の参加意欲が高め られるよう、事業の実施内容及び 体制を見直す必要がある。	健康づくり 課
	①性教育の充実	・小、中学校における性教育 の実施	児童生徒の発達段階に応じ た性教育を実施し、性に関す る正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違 いを理解し、相手を思いや り、尊重しあえるよう、男女の 性に関する学習機会の充実 を図る。	小中学校における男女共同 参画の視点に立った性教育 の実施 ◎小中学校における男女共 同参画の視点に立った性教 育の実施率 全校実施	各市内小中学校において、年間 の指導計画に位置付けられた発 達の段階に合わせた性教育を実 施した。学級活動や保健体育の 授業の中で性に関する理解を深 め、養護教諭と連携しながら工 夫した授業実践に努めた。	A	各学年の年間指導計画に沿って 男女の性に関する学習を毎年実 施し、発達段階に合わせた学習 の機会の充実が図れている。互 いの性に関する理解が深まって おり、相手を思いやる気持ちの育 成にもつながっている。	A	各学校で工夫した授業実践が行 われているため、今後も系統的に 発達段階に合わせた指導を継続 し、充実させていく。	学校教育課
	②子育て世代包括支援セン ターの運営	・専任のコーディネーターを 配置し、妊娠期から子育て期 までの相談、情報提供、利用 支援等を行う。	妊娠期から切れ目のない支 援を行うことで、孤立化や育 児不安の軽減を図り、虐待防 止につなげる。	出産・育児をサポートするこ とで、子育てと仕事の両立を 支援し、女性の社会復帰を 促進する。	支援の充実 コーディネーターの人数 2人	伴走型相談支援事業等の実施を 通じて、妊娠期からの切れ目の ない支援を行った。妊娠期から出 産後に利用できるサービスの情報 提供と妊娠8か月には、個別にア ンケートを実施し、面談希望者 には面談の実施や親子教室の見学 の機会を設けた。 コーディネーター 2名	A	母子手帳交付時に配布する子育 てマイプランにより、産後、見通 しを持った計画を立てられるよう 支援した。妊娠8か月のアンケー トは、Logoフォーラムでの回答や未 提出者には、個別に電話で聞き 取ることで、高い回収率となった。	A	今後も、妊娠期からの切れ目の ない支援を継続的にに行い、必要 な情報が対象者に届くよう情報の 発信と共に、妊娠中の不安や育 児不安の軽減を図るための相談 支援を関係機関と連携しながら 行っていく。	こども未来課
	③妊娠・出産に関する各種支 援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産祝金の支給 ・新生児訪問 ・産後ケア事業	妊娠・出産期に育児、メンタ ル、経済等の支援を行うこと で、健全な出産ができる環境 を整備する。	出産・育児をサポートするこ とで、子育てと仕事の両立を 支援し、女性の社会復帰を 促進する。	各事業のPR 母子手帳交付時相談 100%	母子手帳交付時からマタニティ セミナーや子育て応援チケット等 のサービスの情報提供を行った。 妊娠中から産後ケア事業等の紹 介を行い、健全な出産ができるよ う支援した。 母子手帳交付時相談実施率100%	A	母子手帳交付時や妊娠8ヶ月で の面談、新生児訪問等において、 出産・子育て支援サービスの情 報提供を行った。産後ケア事業の 利用者数は、昨年度に比べ増加 した。	A	今後も、妊婦が安全な出産・子育 てができるよう、妊娠期から各事 業の情報提供を行い、対象者が 適切なサービスを受けられるよう 支援していく。	こども未来課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備（お互いが認め合うまち）

8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)家事・育児・ 介護への男性 の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話をを行うよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	年4回実施。 参加者のうち男性48%(1組母のみの参加。父は仕事(遠洋漁業)のため出席できず。)	A	参加後のアンケートのうち、父が回答した『参加してよかった点』では、「妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験」が多かった。体験中には、妊婦の大変さを感じ、協力したいとの発言や「まだ体験していたい」、「愛着がわいた」との発言があり、育児に前向きな様子がみられた。	A	体験を通して、父母に妊娠、育児について実感、イメージを持ってもらうことで、互いを気遣う気持ちや、父が育児に参加しやすいように支援することができた。引き続き、父の積極的な育児参加につながるよう支援していく。	こども未来課
	②認知症の理解と男性の介護への参加促進	・認知症家族交流会(年2～3回)	・認知症について、知識や介護方法の習得支援 ・介護者の孤独感や不安感の解消	・介護者の多くは女性が担っていることが多いため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	家族会への男性の参加促進 男性の参加率30%	家族会への参加者が少ないため、今年度は介護者ニーズの把握を行うため、介護申請者を対象としたアンケート調査を実施した。9月～12月までの間に143件の回答をいただいた。そのうち男性からの回答は52件であった。	B	気軽に相談できる窓口の充実について46件の希望があったのに対して、家族同士の交流については6件のみとニーズが少ないことがわかった。	B	家族会の実施だけではなく、相談窓口の充実を図り、男性介護者の支援につなげていく必要がある。	高齢者支援課
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と支援できる人(提供会員)が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	ファミリー・サポート・センター登録者数 105人	B	2か月児健康相談でのPR、緊急・一時預かり申請希望者への情報提供を継続。	B	今年度は園の送迎利用希望がなく、実績がなかった。引き続き事業の周知を行い、提供会員の活躍の場について検討する。	こども未来課
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間(7:30～18:30)の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用により子どもの面倒を看れない時、園で預かる。 ・幼稚園、こども園での預かり保育	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりにより、子育ての負担軽減を就労しやすい環境を作る。	時間外を含む保育の充実 延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	園の統廃合により預かり保育の実施園数が6園から4園になった。さくらこども園での緊急・一時保育、民間園でのリフレッシュ保育などの事業を継続した。	A	リフレッシュ保育の申請を電子申請も可能とすることにより、利用がしやすくなり育児家庭の負担軽減に繋がっている。	A	リフレッシュ保育事業の周知を今後も図るとともに、利用者の負担軽減に努めていきたい。	こども未来課
	③地域で子育て支援をする人材の育成	・つながる家庭教育 ・支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援の事業の実施 家庭教育支援の場 4か所	「あそび塾」(1か所)「だれでも食堂もぐもぐ」(4か所)、計5か所の家庭教育支援の場を開催した。あそび塾16回(59組122人)。だれでも食堂もぐもぐ4団体(361人)。だれでも食堂もぐもぐは新規団体が1団体増えた。	A	アンケートなどから参加者の声を聞いたり、それらを家庭教育支援員会議で共有・振り返りを行ったりしたことで、ニーズの把握・取り組みへの反映ができた。昨年度に引き続き、あそび塾の中で出た意見から、「離乳食教室」を実施した。	A	実施回数が増えたため参加者数も増えたが、その内訳は同じ人が何回も参加しており、参加者の固定化が考えられる。原因としては、子どもの減少や共働き世帯の増加が挙げられる。場所を揃えて「待つ」支援に加え「アウトリーチ型」の支援も検討する。また、家庭教育支援員やだれでも食堂もぐもぐ実施団体が継続して取り組むことができる仕組みを構築する。	社会教育課
	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の65歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に介護予防についての普及啓発を行う	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	今年度対象地区:佐倉、比木、御前崎、白羽 対象者:75歳以上 2,082人。(介護保険サービス利用者を除く) 回収率:1,277人、 61.3% 回収率:男性60.4%、女性:62.1%	A	アンケートは男女同程度の割合で回収することができた。基本チェックリストの回収により要介護ハイリスク者を発掘し、御前崎市の健康状態や生活状況の傾向を把握することができた。	A	成果指標の70%には届かなかったが昨年度より回収率は上昇している。アンケートを効果的に介護予防に繋げていきたい。	高齢者支援課
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活躍する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 20%	講座参加者参加者13名、うち男性3名 男性参加率:23% 健康講話や運動、レクリエーションを行い、地域の教室に介護予防指導士として送り出している。	A	昨年の男性参加者から口コミで男性参加者を増やすことができ、成果指標を達成した。	A	男性ボランティアを増やすことができているため、引き続き男性参加者が増えるよう取り組みを継続する。	高齢者支援課
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	男性の参加促進 男性の参加率30%	男性参加率:36% 全講話参加者507名のうち男性参加者が184名で男性参加率は36%であった。講話によっては男性の参加者の方が多いものもあった。	A	フレイル予防、介護予防についてリスクや予防策、運動継続のポイントなどを説明し、生活習慣や運動習慣の改善につなげている。	A	成果指標を達成した。今後も男性が参加しやすい内容を取り入れるよう検討していく。	高齢者支援課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

9 固定的役割分担意識の改革

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供	①男女共同参画に関する統計を利用した実態把握や意識調査の実施	男女共同参画の実態把握や市民意識に関する調査の実施	各種調査の実施や統計資料・関連情報を広く収集し、御前崎市における男女共同参画の現状を把握し、その結果を広く市民に情報提供する。	性別や世代に意識や生活感が異なることから、各世代に対応した啓発や広報活動を行う。	統計資料・関連情報を広く収集 男女共同参画の実態を情報提供する回数 年1回以上	市職員や審議会等の女性の割合、また男女共同参画に関連する取組みについて、各課の協力をもとに調査を実施し、県に報告した。情報提供回数は年1回。	A	報告した内容は、毎年県が作成する『静岡県男女共同参画白書』に集約されており、県内市町の情報について詳しく掲載されているが、市からの情報発信としては不十分である。	B	県や国には、市町の数値を集めた様々な統計結果が公表されているため、市の公式ホームページや広報誌等を活用し、市民に広く情報を発信していく。	企画政策課
	②広報誌等による男女共同参画の啓発	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担意識を見直し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識を背景とした社会制度・慣行は、個人の生き方の制約につながっているものもあり、多様な生き方や選択が可能な男女共同参画社会の実現に向け、見直しを促す。	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介 性別に関わりなくその個性と能力を発揮する機会が確保されていると思う市民の割合40%(市民意識調査)	6月の男女共同参画週間に合わせ、市内同報無線による啓発や公共施設へのポスターの掲示、啓発グッズの配布等を行った。また、市立図書館と連携し、男女共同参画に関する図書の展示を行った。 令和6年度市民意識調査の結果は26.9%。(令和5年度の結果は29.5%)	B+	市民意識調査の結果によると、固定的性別役割分担意識をもつ人の割合は年々減少傾向にあるが、一方で性別に関わらず個性や能力を発揮する機会が確保されていると感じている人の割合は前年度より低く、一層の広報や啓発が必要と考える。	B-	年代が上がるほど、固定的性別役割分担意識をもつ人の割合は高く、また性別に関わらず個性や能力を発揮する機会が確保されていると感じている人の割合は低い傾向にある。あらゆる年代において、慣習やしきたりによる固定的性別役割分担意識を解消するための啓発に努める。	企画政策課
(2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報啓発活動の充実	①広報誌等による男女共同参画の啓発(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲) (再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	企画政策課
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進	男性が家事・育児・介護へ参画するための広報・啓発活動	男性が仕事だけでなく、家事・育児・介護へ参画するよう、男性の意識改革を促し、家庭や地域など職場以外の場において積極的に役割を果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性にとっても暮らしやすい社会であるということについて、男性の理解を深める。	男性が家事・育児・介護へ参画するための啓発活動 男性が家事・育児・介護へ参画するための情報提供・講座の開催 年6回以上	男女共同参画週間に合わせ、啓発活動を行った。 また、結婚新生活支援事業補助金の申請者に、県や市が実施する家事育児参画促進講座等を受講してもらうことで、啓発につながっている。 啓発機会提供回数は年4回。	B+	講座受講後のアンケート結果によると、意識の向上や知識の習得について一定の効果が得られたことが分かった。	B+	広く情報が届くよう、特に年齢の高い世代の男性に対する効果的な啓発の方法について検討していく。	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（2024年度版）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
B+: ある程度は成果あり(達成率60%～80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%～60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%～40%未満)
C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容	2024年度 取組状況及び事業実績		2024年度 具体的取組に対する効果実績		2024年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2024年度						
					活動指標又は成果指標	内 容	評価	内 容	評価		
(1)男女の人権 尊重に関する啓 発及び教育の充 実	①男女の人権の尊重に関 する啓発活動の実施	小、中学校における道徳教 育の実施	児童生徒が人間としての有り 方を自覚し、人生をよりよく生 きるための基盤となる道徳性 の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉 われない、また多様な性の有 り方に関する理解、尊重のた めの学習機会の提供に努め る。	小中学校における男女共同 参画の視点に立ち、性の多 様性の理解を意識した道徳 教育の実施 ◎小中学校における男女共 同参画の視点に立ち、性の 多様性の理解を意識した道 徳教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、各学年 の目標に沿いながら、男女共同 参画を始めとする、ダイバーシ ティーをテーマにした道徳教育を 各校にて実施した。	A	児童生徒が人としてのあり方を見 つめ直し、自分を認め、相手を認 め、多様なあり方が認められるべ きであるという理解につな がった。どの学校でも一人一人を 尊重する教育が大切にされている。	A	知識としての理解を深めるだけで なく、教育活動の中で男女が互い に活躍できる機会を確保するな ど、一人一人が尊重される教育 活動を今後も展開していく。	学校教育課
		人権に関する学習の機会及 び情報を提供する。	性別に関係なく一人一人の 個性を認め、尊重し合う意識 を啓発する。	人権が侵されやすい女性に 係る人権相談や活躍を促進 する情報提供に努める。	人権啓発チラシ等の窓口配 架。 人権教室及び街頭啓発活動 を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	関係機関からの人権に関するチラシ 等を窓口に置き周知を図った。 街頭啓発活動は6月及び12月に実施 した。 人権教室は市内5小学校、3幼保こど も園にて開催した。 子どもにより興味を持ってもらえるよ う、人権擁護委員の定例会にて人権 教室についての意見交換やリハーサ ルを行う時間を設けた。	A	市内5小学校において、人権教室 開催後にアンケートを記入しても らったところ、全ての生徒が内容 を理解しており、人権意識の普及 と高揚に繋がった。	A	子ども達の人権意識向上を目的 として、人権擁護委員と福祉課課 員で、意見を出し合い、前年路線 に限らない、新たなカリキュラムを 提案することができた。	福祉課
		性の多様性に関する広報・啓 発活動 ジェンダー平等に関する制 度・環境等の整備	同性パートナーや事実婚と いった関係を持つ人々も含 め、他人や自分の性を尊重 する人権意識の向上を図る。	多様な性のあり方に関する 理解促進のための情報提供 及び環境整備に努める。	広報誌やSNS等を活用した 広報 広域パートナーシップ制度や 当市における環境整備の検 討 年3回以上の情報提供	提供可能な行政サービスにつ いての検討及びリーフレットの配架 を行った。 情報提供回数は年1回。	B-	現時点における提供可能な行政 サービスは、婚姻・宣誓の有無に 関わらず利用できる制度(宣誓書 の提出が不要な制度)のみとな る。	B-	静岡県パートナーシップ宣誓制度 については、提供可能な行政 サービスの拡充を図るとともに、 現在利用可能なサービスの周知 も行っていき。 また、性の多様性については、 SNSや広報誌等、様々な媒体を 活用した啓発を行っていく。	企画政策課
	②男女共同参画の視点に関 する道徳教育の充実	小、中学校における道徳教 育の実施	児童生徒が人間としての有り 方を自覚し、人生をよりよく生 きるための基盤となる道徳性 の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉 われない、また多様な性の有 り方に関する理解、尊重のた めの学習機会の提供に努め る。	小中学校における男女共同 参画の視点に立った道徳教 育の実施 ◎小中学校における男女共 同参画の視点に立った道徳 教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、各学年 の目標に沿いながら、男女共同 参画の視点に立った道徳教育を 各校に実施した。	A	児童生徒が人としてのあり方を見 つめ直し、自分を認め、相手を認 め、多様なあり方が認められるべ きであるという理解につな がった。道徳の授業に限らず、 日々の指導の中で心を育てる声 かけを大切にしている。	A	知識としての理解を深めるだけで なく、教育活動の中で男女が互い に活躍できる機会を確保するな ど、一人一人が尊重される教育 活動を今後も展開していく。	学校教育課
	③キャリア教育の推進	小、中学校におけるキャリア 教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会 の一員としての役割を果たす とともに、それぞれの個性、 能力を発揮し、自立して生き ていくために必要な教育の充 実を図る。	性別に関わらず、個性や能 力を重視した職業や進路を 選択できる職業観の形成や 進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同 参画の視点に立ったキャリア 教育の実施 ◎小中学校における男女共 同参画の視点に立ったキャ リア教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、系統的 なキャリア教育に関する指導計 画の中で、なりたい自分になるた めに、男女共同参画の視点も含め た、多様性の考えに立ったキャ リア教育を各校にて実施した。	A	性別に関わらず、個性や能力を 発揮し、活躍されている方々を講 師に招き、話を聞くなど、児童生 徒が職業や進路の幅を広げられ るような指導の工夫と充実が図れ た。	A	生徒が興味をもった職業の講師に実 際に話を聞けるような場を設定した。 講師の方の話や学校側の配慮によ り、性別に関わらず、個性や能力を重 視した職業や進路を選択できる力を 育成することに大変有効であった。今 後も実施していく。	学校教育課
	①市民を対象とした講座の 実施	生涯学習講座の充実	世代にあった主体的な学びと 継続的な学びにより豊かな 人生を思い描き、具体化して いくことを支援する。	子育て世代に向けた託児の 充実や人生のライフステー ジに応じた学びのスタイルや 学びの場を検討する。	生涯学習講座の充実 生涯学習講座(市民講座)参 加者の満足度 95%	100以上の市内の学びの場をま とめた『生涯学習ガイドブック』を 年2回発刊したり、市民講座や市 役所講座で託児可能な講座の推 進を促したりし、学びの選択肢を 広げ、子育て世代も学び続けるこ とができる環境整備に努めた。	A	市民講座6講座、自主講座34講座、 その他市内・庁内で実施される講座な ど昨年度と比べガイドブックへの掲載 講座が増えた。生涯学習講座(市民講 座)参加者の満足度は91.23%だった。 庁内での託児利用希望講座は4講 座、利用者は1人だった。(利用希望 者0人が3講座)	B+	託児を希望する受講者が少ない点に ついて、広報や託児方法などを見直 すとともに、託児可能な講座をより一 層増やす取り組みをする。また、市民 がそれぞれのライフステージに応じた 学びを選択できるようターゲット層を 明確にし、講座を企画・開催する。	社会教育課
(2)学校、家庭、 職場、地域など あらゆる場にお ける男女共同参 画意識の向上	②男性にとっての男女共同 参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲) (再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)	企画政策課